

地域支え合い体制づくり拠点事業

取り組みの概要

市民活動プラザ六中には障害者が就労している事業所や相談支援センターがあるほか、障害者日中活動や余暇の支援、ノーマライゼーション、地域交流事業の実施、ひとり親家庭への相談や生活支援などの事業を行う複合施設です。また、地域の福祉施設やボランティア等による六中食堂や地域住民の学びと交流の場としての地域マイスター講座、地域住民など約500名が来館する六中祭の開催など様々な活動を通して、日常的に障害者や高齢者、地域住民等が自然なかたちで交流することで、共生社会の実現に向け取り組んでいます。今後も地域住民等と協働し事業の推進を図っていきます。

協働の きっかけ

平成23年3月に廃校となる第六中学校の土地建物について、市民の貴重な財産として市民ニーズを踏まえた幅広い視点から有効活用を図るため、福祉的な活用を中心とする複合施設として用途を転用しました。

障害福祉課

・行政ならではの情報収集・発信力

・補助金の交付、情報発信など



市民活動プラザ六中ソフト事業推進室・六中サポーター

・みんなが持っている知識、経験の活用
・新しい発想や柔軟性の発揮
・自主的に活動する力の養成

強み

役割

・各種取り組みの企画、運営

協働の 成果

来館者との交流機会の増加により、障害者と地域住民との支え合い意識の広がっているほか、様々な人が交流することにより共生社会への理解促進が図られている。

協働のポイント

行政・団体双方の積極的な情報発信

市民ニーズに即した事業の展開

